

【子ども部】

部を構成する課等	課等の主な役割
子ども政策課	<ul style="list-style-type: none">・こどもの権利を守る「こども条例」を制定します。・子育て支援の事業計画として「第3期子ども・子育て支援事業計画」を策定しています。
子ども未来課	<ul style="list-style-type: none">・公営保育所の運営、また、私営の保育所や幼稚園への助成をしています。・児童クラブと子ども教室を一体化した放課後事業「ながくてひろば」を運営しています。
子ども家庭課	<ul style="list-style-type: none">・全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、切れ目ない支援を行うため、「こども家庭センター」を設置し、家庭内の相談や育児についての相談を受け付け、支援します。・発達に不安がある児童の療育を支援しています。

令和6年度 部の重点取組

保育園の環境を整え子育てを支援します

令和6年4月に民間保育所2園を開園しました。これにより、保育所定員を拡大し、待機児童対策を推進します。また、令和7年4月に、市が洞保育園を、協定を締結することにより、市が民間法人の運営に関与することができる「公私連携型保育所」に移行するにあたり、経年劣化で修繕が必要な部分の大規模改修工事を実施します。

(令和6年度振り返り)

民間事業者による保育所2園の開園により、令和6年4月時点の待機児童が解消できました。

2歳児クラスの育休退園について、令和7年4月から廃止することを決定しました。また、市が洞保育園の「公私連携型保育所」移行に伴い、民間事業者と協定を締結しました。締結するにあたり、大規模改修工事を実施し、老朽化した木製の外壁及びデッキを人工木へ改修、空調機の取り換え等を行いました。

放課後の居場所づくりを充実します

児童クラブと子ども教室を一体化し、名称を「ながくてひろば」とし、民間委託をしました。これにより、利用条件の緩和や利用時間の拡大を図り、また、待機児童対策を推進します。

(令和6年度振り返り)

民間事業者に「ながくてひろば」を委託し、新たに春、夏、冬の長期休暇に利用できるコースを新設しました。また、「校内交流型」を推進するため、西小学校区で、令和7年4月から児童クラブの実施を児童館から小学校内に移すと同時に、定員を増やして一体化を実施することを決定しました。さらに、

市が洞小学校区で、令和7年4月から放課後子ども教室を新たに設置し、一体化を実施することを決定しました。

地域で日常的に子育ての相談ができるようにします

市内の子育て支援団体に委託し、子育て家庭が日常的に相談ができる環境を整備し、ニーズ把握、情報収集・提供、助言・支援を行います。

(令和6年度振り返り)

子育て支援を行うNPO法人に、市民にとって身近な場所での子育て相談及び地域連携として関係機関とのネットワークや協働体制づくりを委託し、令和6年度は、相談延べ件数 269 件、地域連携活動延べ件数72件の活動を行いました。

障がい児の就労を支援します

障がい福祉サービス事業所に委託し、障がいのある中高生等が就職し自立した生活が行えるよう、様々なプログラムを実施します。

(令和6年度振り返り)

社会福祉法人に委託し、将来一般就労を目指す発達障がい等の特性のある中高生を対象に、「働くとは?」、「職場でのコミュニケーション」、「将来のイメージについて考える」等をテーマに、9/28、10/26及び11/30の3回にわたりプログラムを実施し、延べ17人の参加がありました。

産後ケアの自己負担を軽減します

「産後ケア事業(宿泊型・通所型・訪問型)」について、令和6年度から対象を拡大し、産後ケアを希望する方全てに自己負担の軽減を行います。

(令和6年度振り返り)

令和6年度から対象者を拡大し、自己負担を軽減したことで、宿泊型は利用実人数38人、延べ日数132日、通所型は利用実人数64人、延べ日数300日、訪問型は利用実人数13人、延べ日数18日の実績となり、利用実人数及び延べ日数がともに増加しました。

初回の産科受診料を助成します

低所得の妊婦について、初回の産科受診料を助成します。また、保健師が初期の相談アプローチとして窓口等での聞き取り等を行い、継続的な相談支援を実施していくきっかけとします。

(令和6年度振り返り)

初回の産科受診料の助成について、ホームページ、窓口等で周知を行い、令和6年度は1件の利用がありました。このケースでは妊娠初期に相談があったことで、必要な支援へ繋げることができました。